

# 松原地区のまちづくりビジョン（案）



青森市教育委員会事務局



# 目 次

---

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| はじめに.....                            | 1         |
| <b>第1章 松原地区のまちづくりに求められているもの.....</b> | <b>2</b>  |
| 1-1 松原地区のこれまで.....                   | 2         |
| 1-2 松原地区の現在の状況.....                  | 3         |
| 1-3 市民等のニーズ.....                     | 8         |
| <b>第2章 松原地区のまちづくりの考え方.....</b>       | <b>10</b> |
| 2-1 松原地区の課題と対応策.....                 | 10        |
| 2-2 必要機能の整理.....                     | 12        |
| <b>第3章 松原地区のまちづくりの進め方.....</b>       | <b>18</b> |
| 3-1 土地利用計画.....                      | 18        |
| 3-2 本ビジョンの実現に向けて.....                | 21        |
| 3-3 松原地区のまちづくりイメージ図.....             | 22        |
| <b>資 料.....</b>                      | <b>23</b> |
| 市民意見一覧.....                          | 23        |
| 検討経過.....                            | 30        |



## はじめに

### ～なぜ、いま松原地区のまちづくりを行うのか～

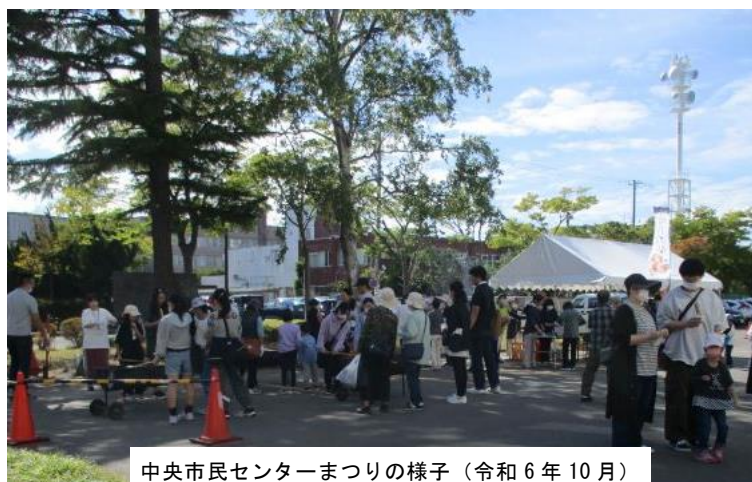
人口減少や少子高齢化の進展等により社会環境が大きく変化する中、今後の地域社会においては、市民主体により、これらの変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を見つめ直し、その維持と発展に取り組むことが期待されています。

こうした状況の中、地域における社会教育には、市民一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、市民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支えることがより一層期待されていると言えます。

社会教育の拠点となる社会教育施設には、これまで担っていた地域の学習拠点としての役割のほか、地域課題の解決のため、その成果を学びの推進や実際の活動につなげていく役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域活性化・まちづくりの拠点としての役割、地域の防災拠点としての役割等が求められています。

本市の松原地区は、中央市民センターや旧市民図書館、棟方志功記念館等の文化・社会教育施設が立地し、これまで本市の社会教育において重要な拠点としての役割を果たしてきましたが、現在は地区内各施設の老朽化に伴い、その対応等が課題となっています。

本ビジョンは、本市の文化・社会教育施設が集積する松原地区において、コミュニティ拠点機能の強化も含め、現状を整理し、市民等のニーズを踏まえた施設再整備の方向性を示すものです。



中央市民センターまつりの様子（令和6年10月）



# 第1章

松原地区のまちづくりに  
求められているもの





## 第1章 松原地区のまちづくりに求められているもの

### 1-1 松原地区のこれまで

松原という地名は、かつて現在の松原通りの両側に松並木が続いていたことに由来するとも言われ、地名辞典によれば、昭和10年頃に町名としての「松原町(まつばらまち)」が誕生しました。

明治から大正にかけて松原通り周辺には木材会社等が立地し、昭和に入ってから学校が設置されていくようになります。

昭和12年に野脇尋常小学校(現在の堤小学校)、昭和19年に青森医学専門学校(現在の国立大学法人弘前大学医学部)が開校し、昭和20年代から30年代にかけては、野脇中学校・松原中学校・第一中学校・青森短期大学(現在は閉校)が開校し、山田高等学校(現在の青森山田高等学校)、第二中学校(現在の北斗高等学校)が立地しました。

昭和40年代には、松原中学校が移転して佃中学校となり、野脇中学校と第一中学校が統合して南中学校となり、移転しました。

昭和40年代からは社会教育施設が設置されるようになり、昭和42年9月に、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進のため、旧松原中学校跡地の一面に勤労青少年ホームが開館しました。

また、昭和44年10月に、青森市制70周年を記念して、市民の憩いと教養の場として勤労青少年ホームに隣接し、既設の中央公民館の機能を組み込んだ市民文化センター(現在の中央市民センター)が開館しました。

さらに、昭和50年5月に、市民文化センターの南側に市民図書館が開館し、青森駅前(アウガ)への移転に伴う平成12年9月の閉館までの間、市民の読書活動の拠点として長い間親しまれてきました。閉館後も、平成21年6月から令和5年3月までの間、国立大学法人弘前大学が建物を借り受け、研究施設として活用していました。

また、昭和50年11月には棟方志功記念館も開館しています。

そのほか、昭和54年10月には、平和公園(昭和54年4月完成)の西側に青森市制80周年を記念して青森市民文化ホールが開館し、平成19年6月の閉館までの間、さまざまな催事が行われていました。

現在も、地区内には堤小学校、浦町中学校、北斗高等学校、学校法人東奥学園(東奥学園高等学校、認定こども園東奥幼稚園、東奥保育・福祉専門学院)が立地しているなど、長い間、文教施設が集積している地区となっています。

## 1-2 松原地区の現在の状況

### (1) 市有施設の状況

地区内に所在する文教施設のうち、本市が所有する社会教育施設の現在の状況を整理します。

#### ① 中央市民センター

- ・社会教育施設の中核となる施設で、他の地区市民センターより広範な学習活動支援を担っています。
- ・令和7年で築56年となり、老朽化の進行が顕著となっています（躯体、屋上防水、給排水・暖房等設備の劣化）。

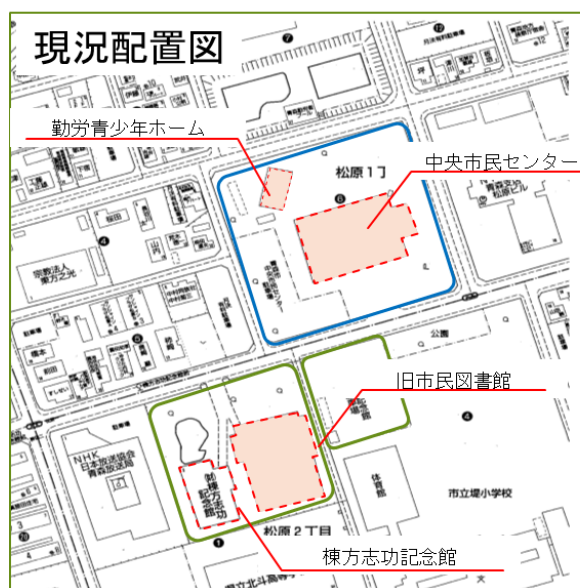
#### ② 勤労青少年ホーム

- ・市民センターと同様の利用実態であり、社会経済状況の変化、余暇活動の多様化などにより、施設本来の目的である勤労青少年の利用は減少し、存在意義が薄れてきています。
- ・令和7年で築58年となり、中央市民センターと同様、老朽化の進行が顕著となっています。

#### ③ 旧市民図書館

- ・青森駅前（アウガ）への移転に伴い、平成12年9月に閉館しました。
- ・平成21年度から令和4年度まで、国立大学法人弘前大学が研究施設として活用していましたが、令和5年3月に同大学が退去し、現在は未利用状態（空家）となっています。

| 施設名      | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 建築年  | 築年数 |
|----------|----------|----------|------|-----|
| 中央市民センター | 9,371    | 5,822    | S44年 | 56年 |
| 勤労青少年ホーム | 339      | 732      | S42年 | 58年 |
| 旧市民図書館   | 3,581    | 2,454    | S50年 | 50年 |
| 計        | 13,291   | 9,008    | /    | /   |



## (2) 棟方志功記念館の状況

一般財団法人棟方志功記念館が所有する棟方志功記念館について、現在の状況を整理します。

- ・棟方志功画伯の文化勲章受章を記念し、昭和49年に財団法人棟方志功記念館（平成26年に一般財団法人へ移行）が設立され、昭和50年に建設・開館し多くの来場者を集めました。令和6年3月に、来場者の減少等の理由により閉館しました。

| 施設名     | 敷地面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 建築年  | 築年数 |
|---------|---------------------------|---------------------------|------|-----|
| 棟方志功記念館 | 2,821                     | 768                       | S50年 | 50年 |



### (3) 個別計画等の整理

松原地区のまちづくりに関しては、考慮すべき本市の個別計画等について整理します。

#### ① 青森市都市計画マスタープラン（令和4年2月策定）

「魅力が集い ひとが行き交う 県都あおもり」  
 （青森市都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念）

本市の「都市計画マスタープラン」では、都市機能の集約化や複合化によるぎわいの創出、居住機能の集約化による地域コミュニティの維持、無秩序な市街地拡大の抑制によるコンパクトな都市環境の形成及び地域に根ざした持続可能な公共交通体系の整備、選択と集中による計画的な街路整備の促進による円滑な都市交通環境の形成を柱とする『コンパクト・プラス・ネットワーク』の都市づくりを推進しており、その中で「都市機能の誘導方針」を定め、中央市民センターのような「日常生活に必要な都市機能を有する施設」は、これまでどおり松原地区など各地区に整備することが可能となっています。

#### 都市機能の誘導方針（要約）

都市機能の誘導に当たっては、都市機能の区分ごとに、「高次な都市機能」と「日常生活に必要な都市機能」に整理する。

地区拠点区域における誘導施設は、多くの市民及び周辺市町村からの利用が見込まれ、市全域や広域的な観点から配置すべき施設等である「高次な都市機能を有する施設」の中から設定する。

小中学校等の法令により適正な通学距離が規定されている施設又は地域包括支援センター等や市の計画に施設の配置基準が示されている施設、主に施設周辺に居住する市民に対して日常生活を支援する機能を提供する施設など、市の年齢構成別の人口分布等に応じて配置することが望ましい施設である「日常生活に必要な都市機能を有する施設」は地区拠点区域における誘導施設とはしない。



## ② 青森市ファシリティマネジメント推進基本方針

### ～青森市公共施設等総合管理計画～（平成28年2月策定）

人口減少や少子高齢化の進展は、税収の減少や社会保障費の増加を招き、財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれるとともに、公共施設等の利用需要が、質・量ともに変化していくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、本市では、長期的な視点をもって、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化を実現するため、本市の公共施設等全体の統一的なマネジメントの取り組み方針を定めており、その中の「公共施設等の管理に係る基本的な方針」において、公共建築物の整備について考えを整理し、「公共建築物の整備に際しては、総量抑制を図るため、周辺既存施設との統合による複合化を原則とし、複合化にあたっては、既存施設の利活用なども検討し、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき誰もが利用しやすい施設の整備に努めること」としています。

#### 第4章 公共施設等の管理に係る基本的な方針（要約）

##### 第1 公共施設等の総量抑制

- ・行政サービス水準を確保しつつ、公共施設等の総量を抑制  
《総人口の減少率を踏まえ、公共建築物の延床面積を20%縮減》

##### 1 公共建築物の整備

- ・施設配置のバランスなどを考慮した周辺既存施設との統合による複合化を原則とする
- ・複合化にあたっては、国、県、民間企業等の所有する建築物の活用や既存施設の空きスペースの活用も検討する
- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき誰もが利用しやすい施設の整備に努める

### ③ 青森市の地域防災計画と中央市民センターの位置づけ

本市の「地域防災計画」では、災害時等における市民の迅速かつ円滑な避難を確保するため、指定避難所及び避難路の選定、避難訓練及び避難に関する広報の実施、避難計画の策定等避難体制の整備を図るものとしています。

また、大規模災害時の想定危険箇所を把握し、現状の指定避難所及び避難路等についての総合的な課題の洗い出しを実施し、県と一体となって最適な指定避難所及び避難路等を地域ごとに検証し、現状に即した最も効果的な指定避難所及び避難路を確保することとしています。

現在の「中央市民センター」は、青森市地域防災計画において、指定避難所及び指定緊急避難場所に指定されています。

〔青森市地域防災計画【資料・様式編】第1章【資料51】から（抜粋）〕

| 施設名称     | 所在地          | 解錠 | 受入場所 | 指定種別                          | 指定避難所  | 指定緊急避難場所                |                     |                     |                     |                     |                     |      |                     |   |
|----------|--------------|----|------|-------------------------------|--------|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------|---------------------|---|
|          |              |    |      |                               |        | 洪水                      | 土砂災害                | 高潮                  | 地震                  | 津波                  | 大規模な火事              | 内水氾濫 | 火山現象                |   |
| 中央市民センター | 青森市松原一丁目6-15 | 要  | 1F   | 寿集会室、寿娯楽室                     | 指定の適否  | ○                       | ▲                   | ○                   | ○                   | ○                   | ▲                   | ×    | ○                   | × |
|          |              |    | 2F   | 講堂、実習室、中会議室(3)                | 使用可能階数 | -                       | 2階以上                | -                   | -                   | -                   | 2階以上                | -    | -                   | - |
|          |              |    | 3F   | 大会議室、中会議室(1)(2)、集会室<br>研修室1・2 | 面積     | 1,438<br>m <sup>2</sup> | 1,278m <sup>2</sup> | 1,438m <sup>2</sup> | 1,438m <sup>2</sup> | 1,438m <sup>2</sup> | 1,278m <sup>2</sup> | -    | 1,438m <sup>2</sup> | - |
|          |              |    | 4F以上 | 【4階】小ホール                      | 収容人数   | 719人                    | 639人                | 719人                | 719人                | 719人                | 639人                | -    | 719人                | - |

#### 【一覧表における各表記】

解錠の欄「要」・・・避難所開設本部より開設に係る連絡を行った上で避難所開設を行う施設等。

解錠の欄「不要」・・・公園等の解錠が不要な施設等（避難所開設本部からの連絡等がなくとも、市民へ開放されている施設等）

収容面積・・・各受入場所の端数切捨した数値の合計。

収容人数・・・指定一般避難所と指定緊急避難場所を兼ねる施設は1人当たり2m<sup>2</sup>、指定緊急避難場所のみ  
の場合は1人当たり1m<sup>2</sup>で積算した数値。

○・・・指定一般避難所もしくは指定緊急避難場所として指定されている施設等。

▲・・・浸水想定域に立地することから、施設の一部のみを指定緊急避難場所としている施設。洪水、高潮、  
内水氾濫の場合は、想定される浸水深以上の階層にある場所。津波の場合は、協定に基づく指定  
箇所もしくは基準水位以上の階層にある場所。

×・・・該当する区分において避難所・避難場所指定を行わない施設等。

### 1-3 市民等のニーズ

#### (1) 市民意見の整理

令和5年11月4日(土)～5日(日)に中央市民センターで開催した「松原地区のまちづくりビジョンに係る市民ワークショップ」の参加者からは、松原地区について様々な意見が寄せられました。

##### 【開催内容】

「松原地区の10年後の未来」をテーマに、『松原地区の未来』について思いを馳せる機会として、同地区について知るとともに、どんなまちになっていけばよいのか意見をいただくためのワークショップを実施

##### 【参加者】

64名(学生・地域住民・市民センター利用者・一般公募の市民・若手市職員等)

意見については、大きく次の3つに集約することができ、主に『地域のコミュニティ拠点機能の強化』が求められています。

- 棟方志功記念館及び中央市民センターの継続活用やリニューアル、建て替え、旧市民図書館の利用など引き続き文教地区としての機能確保を望む

##### 『文化・社会教育施設のあり方に関する意見』

###### 〔関連した意見(要約)〕

- ・文化などを伝承して文化的、歴史的建造物がずっとあり続けるような地区、文教地区と呼ばれるような地区であってほしい。
- ・可能であれば棟方志功記念館は残してほしい。無理な場合は既存の施設のリノベーションにより、その機能を残してほしい。
- ・市民センターの建て替えで学び、飲食、遊び等、楽しめる場所になれば良いと思う。

- 子どもから高齢者までが集う、過ごす、学ぶことができる地区や、歴史・文化・芸術を学び楽しむことができる地区となることを望む

##### 『市民相互の学び合い・交流の促進に関する意見』

###### 〔関連した意見(要約)〕

- ・未来の子どもたちが、青森市の歴史や文化・芸術に触れ、学ぶ場所として、また、文化勲章の受章者である世界の棟方志功を観光資源として活かすなど、記念館の活用をしてほしい。

- ・子どもから大人まで学べる環境を維持しつつ、暮らしやすい松原地区にしたい。志功館の建物・庭園を残してほしい。
- ・ストックされた文化施設（公園、遊歩道も含めて）を活かして老若男女が交流しつつ街づくりに参画できる松原地区。

○災害に対する備えや防災設備・機能確保を望む

『防災に関する意見』

〔関連した意見（要約）〕

- ・災害に強い施設がある地域であってほしい。
- ・地域住民の声が反映された防災設備や、施設建物等がそろっているような街になってほしい。とりわけこの地域は平坦な地形のため、垂直避難（津波対策）する場合、4階以上の鉄筋コンクリートの耐震建物が必要である。
- ・「学び・趣味・文化」を体験できる地区。交通アクセスが便利で、あらゆる世代が活用可能なアイテムが揃っている。防災施設としての機能も万全に有している。

## （2）「棟方志功生誕 120 年記念 棟方志功サミット in 青森」での意見

令和5年9月17日（日）に開催した「棟方志功生誕 120 年記念 棟方志功サミット in 青森」の座談会において、松原地区に関連する発言がありました。（抜粋）

○石井頼子氏（棟方志功研究家・志功の孫）

「彼（棟方志功）が考えたのは、森のような庭がある、ヒバがあったりポプラがあったり、そういう所に小さなベンチが2つ3つあるような、そういう所が自分の記念館にはふさわしい。そこに皆さんが集っていただけたら、きっと彼にとってはうれしいことなんじゃないかなと思う。」

○杉本康雄氏（青森県立美術館館長）

「庭を上手に活用しながら、子どもが集まってワークショップをしながら、あるいは遊びながら描けるとか、そういうアートに親しむような場所になればいいなというのが私の気持ちとして一つある。」



## 第2章

### 松原地区のまちづくりの考え方

## 第2章 松原地区のまちづくりの考え方

### 2-1 松原地区の課題と対応策

#### (1) 松原地区の課題

松原地区の現在の状況や市民等のニーズから、松原地区のまちづくりを進めるに当たり、以下のとおり主な課題を整理します。

##### 〔主な課題〕

- ・地区内各施設とも老朽化が進み、近い将来機能維持が困難となることが見込まれますが、人口減少や少子高齢化の進展等により社会環境が変化する中、地域の社会教育の拠点となる社会教育施設には様々な役割が求められています。また、市民等のニーズにおいても、引き続き文教地区としての機能確保を望む声があることから、これら機能を継続していくためには、各施設のリニューアルや建て替え等の再整備が必要です。
- ・施設の再整備に当たっては、各施設を利用している市民等がその活動を継続できるように現機能を維持しつつ、市民ワークショップにおける意見など、市民等のニーズを踏まえることが必要です。
- ・地域のコミュニティ拠点機能の強化も含め、市民相互の学び合いや交流等を促進するため、また、何気ない時間を過ごすため、子どもから高齢者まで幅広い年代の様々な市民が、共に集い学び過ごせる環境が必要です。
- ・子ども達が地域や郷土の魅力に触れ、体験する機会を確保するとともに、それらを継承・発展させる次世代を担う若者を育てるため、子どもを中心に幅広い世代の市民が文化・芸術・歴史などを引き続き学び楽しむことができる環境が必要です。
- ・人口減少や少子高齢化の進展等により社会環境が変化する中、近年は気候変動等により全国的に自然災害のリスクが高まってきている状況にあることから、誰もが身近に利用できる地域の防災拠点として防災（避難所）機能の確保・強化の検討が必要です。

## (2) 対応策

(1) の課題への具体的な対応策について、松原地区の現状や市民等のニーズを踏まえ、次の2つを方針として整理します。

### ① 棟方志功記念館について、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用すること（仮称：文化芸術体験学習施設）を検討

⇒ 棟方志功記念館は令和6年3月に閉館したことから、市民ワークショップでの意見や「棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森」での有識者の発言等を踏まえ、青森県及び一般財団法人棟方志功記念館と協議し、現在の建物の状況等を考慮したうえで、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用することを検討します。

### ② 中央市民センターと勤労青少年ホームの統合施設を検討

⇒ 両施設とも老朽化が進み近い将来機能維持が困難となるため再整備が必要な状況ですが、社会環境が大きく変化する中、地域の社会教育の拠点となる社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割のほか、その成果を学びの推進や実際の活動につなげていく役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域活性化・まちづくりの拠点としての役割、地域の防災拠点としての役割等、様々な役割がより一層期待されていることに加え、市民等のニーズにおいても、文教地区の拠点となる施設を求める声があることから、両施設を統合した施設（新しい市民センター）の整備を検討します。

## 2-2 必要機能の整理

2-1 松原地区の課題と対応策を踏まえ、次のとおり5つの必要機能を整理し、現状及び問題点と今後必要となることや配慮すべきことについてまとめます。

### (1) 文化・芸術学習拠点機能（仮称：文化芸術体験学習施設）

#### 【現状及び問題点】

##### ▼現状

- ・令和4年6月に棟方志功記念館の閉館が発表されました。
- ・令和5年9月に開催した「棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森」の座談会において、棟方志功記念館についてアートに親しむような場所になればいいとの発言がありました。
- ・令和5年11月に開催した「松原地区のまちづくりビジョンに係る市民ワークショップ」において、棟方志功記念館を活用し、文化・芸術を学び楽しむことができる地区となることを望む声がありました。
- ・令和6年2月に棟方志功記念館を、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用することについて検討（県、財団と協議）することを市が発表しました。
- ・令和6年3月末で棟方志功記念館が閉館しました。

##### ▼主な問題点

- ・棟方志功記念館は昭和50年に建設され、老朽化が進んでいます。
- ・少子高齢化の進展等により社会環境が大きく変化する中、文化・芸術の分野においても子どもを対象とした学習体験へのニーズが高まっていますが、気軽に利用できる施設や環境が限定的となっています。



## 【施設整備において必要となることや配慮すべきこと】

- ・棟方志功記念館の建物、施設・設備は、可能な範囲において改修することによる長寿命化、バリアフリー化が必要となります。
- ・市民のみならず県内外から訪れた方も楽しめる施設となるよう、棟方志功を感じることができる版画体験や、青森を代表するねぶたの技法に通じる灯籠づくりなど、青森ゆかりの文化・芸術家を感じられるような体験コンテンツの充実を図ることが必要となります。
- ・地域や郷土の魅力を継承・発展させるため、本市所蔵作品等の既存資源の活用について検討が必要となります。
- ・様々なニーズに対応するため、青森県立美術館や国際芸術センター青森（ACAC）等との連携を図る検討のほか、管理運営について、専門的な人材の配置も含めた民間活力の積極的な導入について検討が必要となります。
- ・将来の施設老朽化に伴う機能終了後も引き続きその役割を果たせるよう、統合施設への機能引継ぎについての準備・検討が必要となります。

## （2）市民センター機能

## 【現状及び問題点】

## ▼現状

- ・中央市民センターについては、市が実施する講座や地域住民が構成するサークル団体による活動のために諸室が利用されており、陶芸室や茶華道室といった用途が限定される部屋を除いては、平均して1日当たり1団体以上の利用があります。
- ・勤労青少年ホームについては、地域住民が構成するサークル団体による活動のために諸室が利用されており、主にスポーツに利用される軽運動場は平均して1日当たり1団体以上の利用があります。
- ・両施設とも、利用目的は、ダンス、体操、武道、卓球、合唱、英会話、舞踊、楽器、書道、着付、演劇等と幅広いジャンルにわたっており、利用者は地域住民のみならず、市内全域からの講座参加やサークル入会が見受けられます。

## ▼主な問題点

- ・両施設とも築年数は既に耐用年数を超えており、建物全般に老朽化が進んでいます。



中央市民センター講堂



勤労青少年ホーム

**【機能移転において必要となることや配慮すべきこと】**

- ・多くの市民や団体等が地域における活動拠点として利用しており、近隣住民のみならず、市内全域からの利用があることから、一定規模の部屋数が必要であり、大人数を収容できる座学と運動の両方に対応した部屋、茶華道や舞踊に対応した畳の部屋、調理設備等を備えた部屋、実験や工作に対応した水道や作業台を備えた部屋、ダンスや楽器の演奏に対応した防音設備を備えた部屋等の配置の検討が必要となります(学習拠点としての役割)。
- ・フリースペースであるホールでは、これまでの役割(休憩、談話、資料閲覧等)に加え、さまざまな世代が交流する場として、また、目的の有無に関わらず、訪れた人が自由な時間を過ごす場としても利用できるようなゾーニングの検討が必要となります(地域活性化・まちづくりの拠点としての役割)。
- ・アフターコロナの多様な活動のあり方を踏まえ、大型モニターやプロジェクター等の設置を含めた Web 会議への対応の検討が必要となります。
- ・限られた空間において、諸室の利用が効率的となるよう、利用人数や用途に応じて仕切り等でフレキシブルに部屋を分割できる構造の検討が必要となります。
- ・全館空調とユニバーサルデザインの導入が必要となります。

**(3) 子ども学習機能（プラネタリウムの更新等）**

**【現状及び問題点】**

**▼現状**

- ・「小学生向け講座」では、絵画教室、こぎん刺しなど文化的な講座、ダンス、スポーツチャンバラ、空手などの体を動かす講座、国際交流、そろばん、マナースクールなど知識を得られる講座、料理教室、食育セミナーなど生活していく技術を学ぶ講座など様々な分野の講座を開催しており、令和5年度は105講座141回実施し、延べ参加者数は1,606人となっています(うち45講座は、募集人数を超える応募がありました)。
- ・プラネタリウムについては、現行のプラネタリウム投影機は設置から55年を経過していることから、故障発生リスク等を勘案して一般投影を土日祝日に限定し、平日は事前予約による団体投影のみ実施しています。
- ・一般投影のうち、幼児向け番組の延べ観覧者数については、例年1,000人前後で推移しています(令和5年度の延べ観覧者数は988人)。
- ・団体投影のうち、保育施設・幼稚園等を対象とした番組については、市内の約半数の認可保育施設・幼稚園等が観覧しています(令和5年度の延べ観覧者数は2,063人)。
- ・このほか、小学校の校外学習やクラブ活動、県外小学校の修学旅行、(障がい児の)放課後等デイサービスなどの申し込みに応じた投影を行っています(令和5年度は延べ32回で観覧者数は889人)。

**▼主な問題点**

- ・小学生向け講座において、子どもたちがスポーツに興味・関心を持つきっかけとなるような機会を提供できていない状況にあります。
- ・現行のプラネタリウム投影機は設置から 55 年を経過した古い機器であるため、製造を終了した交換部品等もあり、維持管理が難しくなっています。
- ・現行のプラネタリウムを投影するためには専門的な技術が必要となりますが、その人員体制の維持・確保が難しくなっています。



小学生向け講座の様子



プラネタリウム

**【機能移転において必要となることや配慮すべきこと】**

- ・小学生向け講座については、科学、料理、ものづくり等需要が高い分野を十分に学ぶ機会を確保するとともに、現在実施できていない球技などのスポーツ講座や、直接来館できない講師によるオンライン講座など、更に幅広い分野の講座をバランスよく実施できるよう検討が必要となります。
- ・現行のプラネタリウム投影機は古い機器であり、移転の際に移設が不可能であるため、投影者の技術を要しないシステムや、近年多くの施設で取り入れられている、宇宙映像等の投影を行うデジタル映像システムなど、新しい機器の導入の検討が必要となります。



#### (4) 歴史学習機能（青森空襲資料等）

##### 【現状及び問題点】

###### ▼現状

- ・平成7年に、青森市戦後50周年記念事業の一つとして、青森空襲を記録する会から青森空襲に関する写真パネルや当時の生活資料等の寄贈を受け、多くの市民が利用する中央市民センターへ青森空襲資料常設展示室を開設しました。
- ・観覧の際の出入りは自由なため、利用実績は不明となっています（展示室に設置しているリーフレットの配付枚数 R1:391枚、R2:201枚、R3:208枚、R4:285枚、R5:309枚、R6〈8月末時点〉:131枚）。

###### ▼主な問題点

- ・展示スペースに限りがあるため、資料の展示が限定的となっています。
- ・空襲体験をはじめ戦前の本市の生活などを実際に経験し、後世に伝えることができる人材が高齢化により年々減少しています。



青森空襲資料常設展示室

##### 【機能移転において必要となることや配慮すべきこと】

- ・空襲資料をはじめ、本市の歴史についても学ぶことができる展示となるよう、幅広い世代にとってわかりやすい展示内容の工夫や、展示資料に関する説明の充実など、本市の歴史を学ぶことのできる貴重な資料を活用できる方策について検討が必要となります。
- ・空襲資料とともに本市所蔵の様々な作品や資料等を活用することで、より一体となった展示が可能となるよう検討が必要となります。
- ・これらの資料を将来にわたり良好な状態で保存し、効果的な学習素材として活用していくための方策について検討が必要となります。



## (5) 多目的アリーナ機能

### 【現状及び問題点】

#### ▼現状

- ・スポーツの場としては、市内の10地区市民センターは全て体育館または多目的ホールが設置されており、バレーボール、バドミントン、卓球等に利用されていますが、中央市民センターには体育館等が設置されていません。勤労青少年ホームの3階には軽運動場があり、卓球や空手等の団体が利用しています。
- ・避難所機能としては、中央市民センターの1～4階の和室を含む12の部屋を避難所開設の際の受け入れ場所としています(勤労青少年ホームは避難所の指定なし)。
- ・松原地区は青森市洪水ハザードマップにおいて0.5m～3.0m未満、青森市津波ハザードマップにおいて1.0m～3.0m未満、青森市高潮ハザードマップにおいて1.0m～3.0m未満の浸水想定区域にそれぞれ位置づけられているなど、水害等の可能性のある地区となっています。

#### ▼主な問題点

- ・スポーツの場としては、活動のための環境が整っていない状況があります。
- ・避難所機能としては、受け入れ場所が分散されるため、各部屋の避難者の状態把握や市から避難者への情報伝達、物資の提供など、避難所運営が効率的に行えない状況があります。



勤労青少年ホーム3階軽運動場



横内市民センター体育館

### 【機能移転において必要となることや配慮すべきこと】

- ・世代や障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめるよう、多目的アリーナにはユニバーサルデザインの導入と、利用者の特性に応じた多種目への対応の検討が必要となります。
- ・指定避難所としての活用にも備え、各部屋との併用により、乳幼児、高齢者、障がい者、避難行動要支援者等、避難者の特性に合わせ、プライバシーの確保やストレスの軽減に配慮しつつ効率的に避難所運営ができるような施設配置の検討が必要となります。
- ・大規模災害への対応に加え、津波や浸水等の水害発生時も含め指定避難所及び指定緊急避難場所としての機能が確保できるよう対策の検討が必要となります。



## 第3章

### 松原地区のまちづくりの進め方

## 第3章 松原地区のまちづくりの進め方

### 3-1 土地利用計画

2-1 松原地区の課題と対応策で整理した2つの方針のうち棟方志功記念館（仮称：文化芸術体験学習施設）については、既存施設の改修となるため、ここでは中央市民センター及び勤労青少年ホームの統合施設（以下「統合施設」という。）の整備場所について検討を行います。

#### (1) 建設候補地の整理と比較

統合施設の整備場所については、ある程度まとまった広さの土地が必要であり、合理性の観点から、用地所有者との交渉や取得に必要な時間や経費を抑えることができる松原地区内の市有地とし、現在の中央市民センター及び勤労青少年ホームの敷地のほか、近接する旧市民図書館の敷地を候補地とした次の3箇所について比較検討します。

なお、統合施設の整備に当たっては、青森市ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、他の周辺既存施設との統合についても必要に応じて検討します。

##### ① 建設候補地Ⅰ <中央市民センター等 建物跡地>

- ・現施設を解体した後、中央市民センターの建物跡地に統合施設を整備します。

##### ② 建設候補地Ⅱ <中央市民センター等 駐車場>

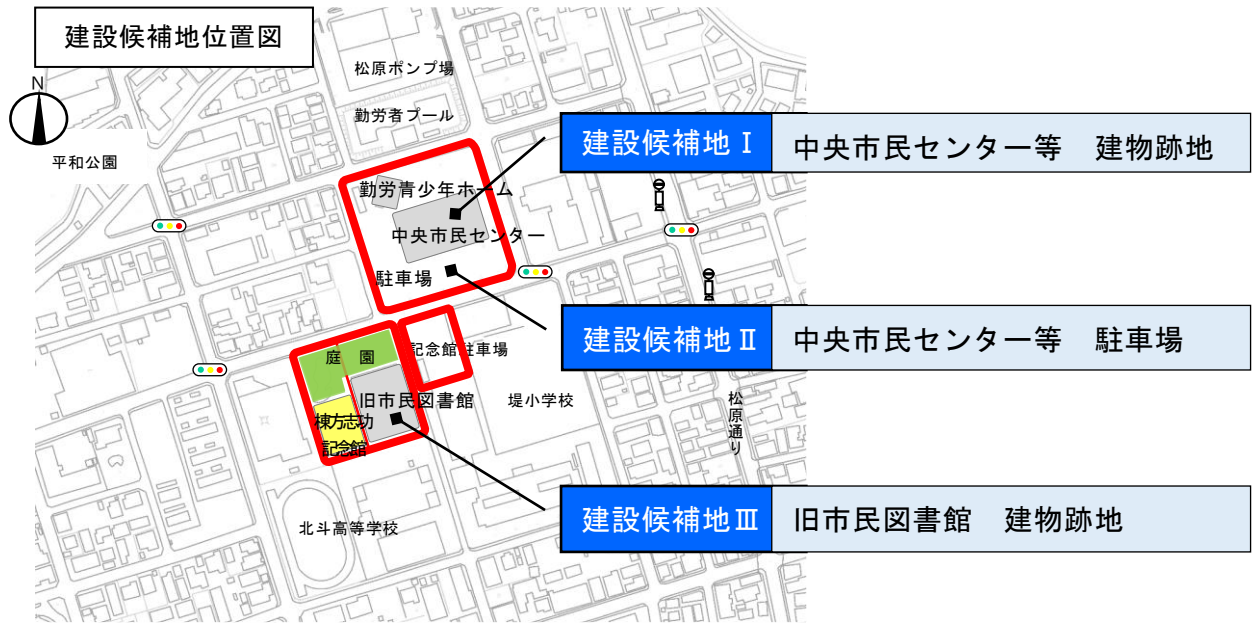
- ・現施設を利用しながら、中央市民センター駐車場に統合施設を整備します。

##### ③ 建設候補地Ⅲ <旧市民図書館 建物跡地>

- ・現施設を利用しながら、旧市民図書館を解体した後、旧市民図書館の建物跡地に統合施設を整備します。

※次の項目は建設候補地Ⅰ～Ⅲの共通条件となります。

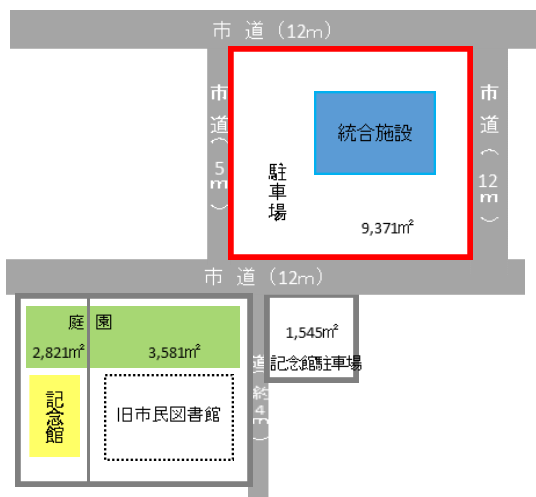
| 共通条件 |  |
|------|--|
| 都市計画 | 用途地域<br>容積率<br>建ぺい率<br>防火指定<br>第二種中高層住居専用地域<br>200%<br>60%<br>なし           |
| 公共交通 | 青森駅前③番バス停から市営バス中筒井線に乗車（約13分）<br>「棟方志功記念館通り」下車、徒歩約5分                        |
| 防災   | 洪水浸水想定区域<br>津波浸水想定区域<br>高潮浸水想定区域<br>0.5～3.0m未満<br>1.0～3.0m未満<br>0.5～1.0m未満 |



① 建設候補地 I

中央市民センター等 建物跡地

[整備イメージ、周辺環境及び接道要件]



四方を市道に囲まれており、北西部には住宅地が立地している。

[与条件の評価]

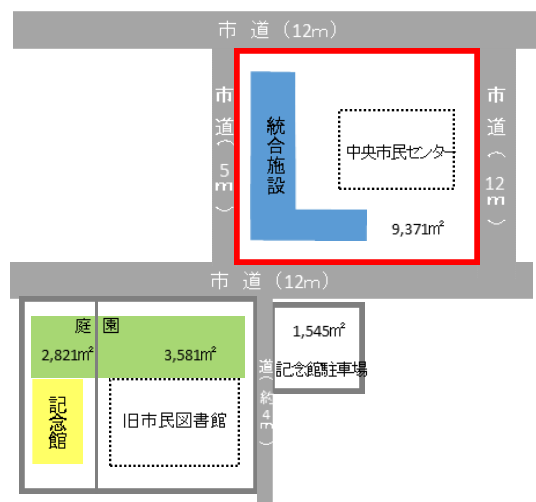
|                   | 与条件  | 評価 |
|-------------------|--|----|
| 敷地と駐車場            | 敷地内に統合施設と駐車場を一体的に整備できる。                          | ○  |
| 土地利用と棟方志功記念館との繋がり | 棟方志功記念館とは道路で分断され、施設間の連携は図り難いが、敷地面積が広く、計画の自由度が高い。 | ○  |
| 整備中の状況            | 統合施設整備中は、現在の中央市民センターを使用できない。                     | ×  |

[凡例：○ メリット △ デメリット × 重大なデメリット]

② 建設候補地 II

中央市民センター等 駐車場

[整備イメージ、周辺環境及び接道要件]



四方を市道に囲まれており、北西部には住宅地が立地している。

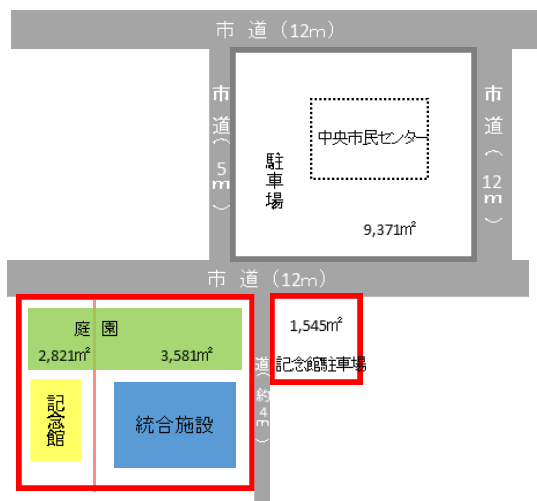
[与条件の評価]

|                   | 与条件  | 評価 |
|-------------------|--|----|
| 敷地と駐車場            | 敷地内に統合施設と駐車場を一体的に整備できる。  | ○  |
| 土地利用と棟方志功記念館との繋がり | 敷地面積が広いが、現施設を残して工事を行うため、土地利用の制約があり、棟方志功記念館とも道路で分断され、施設間の連携が図り難い。 | △  |
| 整備中の状況            | 統合施設整備中は、現在の中央市民センターの機能維持は可能だが、駐車場を使用できない。                       | △  |

[凡例：○ メリット △ デメリット × 重大なデメリット]

③ 建設候補地Ⅲ  
旧市民図書館 建物跡地

〔整備イメージ、周辺環境及び接道要件〕



西隣に棟方志功記念館、南側に北斗高校、北側に市道、東側に市管理の道と接している。

〔与条件の評価〕

|                   | 与条件   | 評価 |
|-------------------|---|----|
| 敷地と駐車場            | 主となる駐車場は道路横断が必要となるが、統合施設の敷地内に車いす用駐車場の整備は可能。                 | △  |
| 土地利用と棟方志功記念館との繋がり | 敷地面積が狭く、土地利用の制約があるが、棟方志功記念館と隣接し連携が図りやすく、棟方志功記念館の庭園も一体利用できる。 | ○  |
| 整備中の状況            | 現在の中央市民センター及び駐車場の機能を維持したまま統合施設整備を進めることができる。                 | ○  |

〔凡例：○ メリット △ デメリット × 重大なデメリット〕

(2) 整備場所について

統合施設の整備場所については、建設候補地Ⅰ～Ⅲにおける与条件の評価を踏まえ、棟方志功記念館（仮称：文化芸術体験学習施設）と連携が図りやすく、中央市民センターの機能を維持したまま施設整備を進めることができるよう検討することとし、今後行う統合施設の基本計画策定時等における施設規模の検討と併せ具体的な整備場所を決定します。

3-2 本ビジョンの実現に向けて

本ビジョンの実現に向け、市の他事業と調整を図りながら、棟方志功記念館（仮称：文化芸術体験学習施設）と統合施設のそれぞれについて、今後、設計、基本計画を検討していきます。

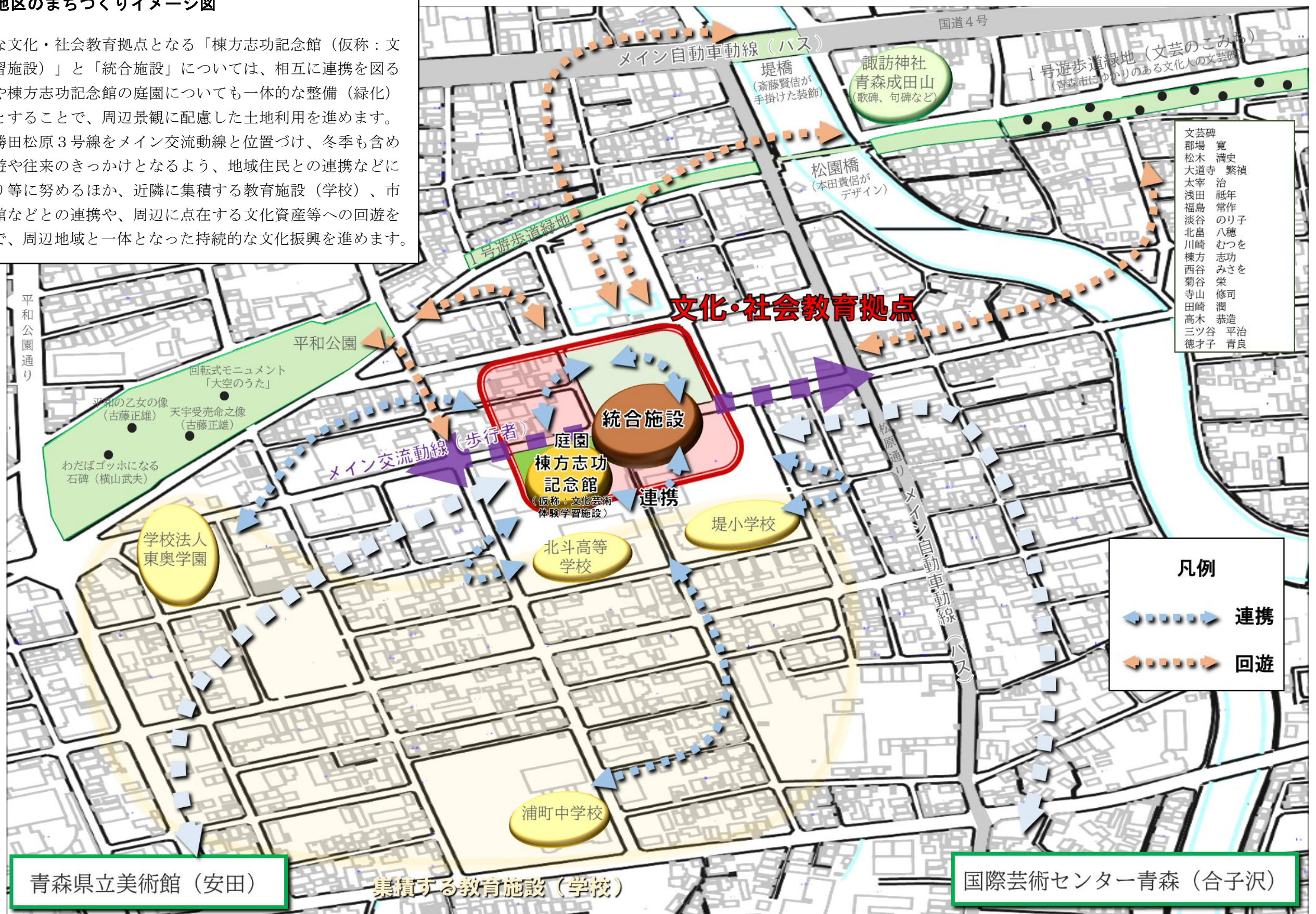




### 3-3 松原地区のまちづくりイメージ図

本市の新たな文化・社会教育拠点となる「棟方志功記念館（仮称：文化芸術体験学習施設）」と「統合施設」については、相互に連携を図るほか、駐車場や棟方志功記念館の庭園についても一体的な整備（緑化）や活用を基本とすることで、周辺景観に配慮した土地利用を進めます。

また、市道勝田松原3号線をメイン交流動線と位置づけ、冬季も含め一年を通し回遊や往来のきっかけとなるよう、地域住民との連携などにより景観づくり等に努めるほか、近隣に集積する教育施設（学校）、市内にある美術館などとの連携や、周辺に点在する文化資産等への回遊を生み出すことで、周辺地域と一体となった持続的な文化振興を進めます。





# 資 料

## 市民意見一覧

### 松原地区のまちづくりビジョンに係る市民ワークショップ

日 時 令和5年11月4日（土） 参加者 33人  
令和5年11月5日（日） 参加者 31人  
場 所 中央市民センター 大会議室  
テーマ 松原地区の10年後の未来

[11月4日（土） 1日目]

- 子供達とおじいちゃん、おばあちゃんが手を取り笑いながら過ごせる地区になっているように！！
- 文教ゾーンにふさわしい施設が望ましい。児童科学館（函館の駅前にあるような）とか。夜間中学校⇒不登校などで義務教育を受けられなかった方への、施設を創設してはどうか？
- 青森市の文化教養の発信地として、文教特区に育てて欲しい。市民図書館もアウガから松原に戻し、棟方志功記念館と一体化する事も検討願いたい。
- 私は10年後、皆が安心して定住できる楽しい松原地区になってほしい。また、文化などを伝承して文化的、歴史的建造物がずっとあり続けるような地区、まさしく文教地区と呼ばれるような地区であってほしい。
- 今ある建物が、本来の姿（モダニズム建築）を留めたまま保存（保全）され、市民の手によって時代のニーズに合った、活用のされ方をしているという地区であってほしい。（地区のアイデンティティに根差して発展するエリアに）
- 青森の文化を学び育てる松原地区、棟方志功の存在や歴史的に価値をもてる建物など、文化に関する資源を多く持つ松原地区、その特徴を活かして（もっとPRして）文化を学び育てる地域になってほしい。
- 今回の話し合いを通して、せっかくステキな建物が沢山あるのに、活かしていない事などの問題点が出ました。学校で浦町地区の魅力を発見する授業などもやっているとありますが、ここは若い世代にPRできるものが少ない。だから今回私も意見しましたが、世界に誇れる建物（科学館、中央市民センターをもっと広める）がある松原地区であってほしいと思います。
- レトロモダンな建造物が立ち並び、集いたくなる場所が複数ある所。集うことで自分が満たされていくと実感できる松原地区。人を連れて行きたくなる所。
- 外へ出た（送り出した）若者が、誰かを一緒に引き連れて戻ってくる街。そのために意識から離れない魅力をどうやってつくるか。何に求めるか。そこに知恵を注ぎ込む。何かがあるはずだ。
- 今ある社会教育施設を活用し、10年後も子どもたちと共に歩んで行ける場所、子どもたちの拠り所になってほしい。

- 長期間で物事をみる視点を持ち、将来の世代に貢献できる物、文化を創ることができる松原。活気にあふれ、「いい街だ」と皆が思えるような松原（多様な視点から見た時に）。
- 青森市民、青森県民、世界に（棟方志功は 100 年）必要とされ、普遍的価値を認められる地区に。今日と明日、来年、10 年後、100 年後をいつも並行して感じ考えられる地区に。市民が集い、喜怒哀楽を分かち合い、共に解決策を考えられる地区に。若者の事を、最優先で考えられる地区に。
- 戦後 60 年でせつかく作られた物、街を取り上げないでほしいです。修理できるものはその方法を考えてほしかったです。少しずつ向上してほしい（取り壊すのではなく）。壊してしまうと更地です。
- 高齢者と若者達が、手と手を取って生活できる街。若い人が働ける場所を確保し、子育てや将来に安心感を持てる街。冬期間でも、市民が安全に活動できる交通体系（通行路、乗り物等の選択）。
- 若い人達から、年齢層の高い人達までが、遊べる（集まれる）町会であってほしい。イベントなど、もっと沢山行き盛り上がるような街。文化などを大切にし、後世まで途絶えることが無いような形態であってほしい。
- 文化・教育に関連する施設は、集中して残すべきだと思う。ボールを使って、運動できるスペースが市内に少ないので、これも確保すべきである。棟方志功をはじめとした、文芸に功労した市出身の功績を讃える施設は残す。高齢者、若者、全世代に配慮してほしい。
- 市内の文化・芸術施設（北のまほろば館や国際芸術センター等）を松原地区に集約し、棟方志功記念館を核施設とする。真ん中を通る道路を、人と自転車専用のペDESTリアンデッキにし、全体を公園化する。流雪溝整備が必要。歴史を重視する。
- 棟方志功記念館を中核とする、芸術文化、デザイン、市民共創センター地区（平和公園とも一体化）
- 10 年後、松原地区は青森市の子供たちが様々な文化体験、学びができるようなエリアになってほしいと思います。子供たちが、地域の方々と交流しながら学校では学べないような事も、体験できるような場であれば良いと思います。
- 年代問わず「松原地区」に来て、自分らしく学んで笑顔で過ごせる地域。
- 大人も子どもも、気軽に集まれる市民センターを中心に、昔のような文教地区と胸を張って言えるような地区であってほしい。
- 子どもたちが、学びの拠点として活用できるような地区。プラネタリウムや、かつての市民図書館のような学びを得られる地区として活用してほしい。

- 松原地区に住んでいる人、そうでない人、多くの人が訪れ、活気がある松原地区になってほしい。10年で、そのような松原地区になるために、まずは既存の施設を市民力+民間力で上手に活用して、賑わいに繋げてほしい。
- 若い人と、歴史がうまく混ざっている松原地区であってほしいです。例えば
  - ・公園が多いという利点を活かし、その公園に関するクイズをしながらウォーキングするスタンプラリーを実施（子どもも楽しめる）。
  - ・棟方志功記念館は残っていてほしい。改装・耐震工事をし、図書館はカフェみたいなどころにするといい。作品は美術館に移されても、志功の愛用していたピアノは、カフェに置いて誰でも弾けるようにするといいと思います。庭で行事（花見など）をするといいと思います。
- 未来の子どもたちが、青森市の歴史や文化・芸術に触れ、学ぶ場所としてや文化勲章の受章者である、世界の棟方志功を活用した、観光資源の記念館活用してほしい。
- 青森市の歴史資料館があってほしい。棟方志功記念館の建物が存続「志功の館」として再活用される事。図書館跡地の建物を防災拠点とし、複合施設として歴史資料館を入れ、志功館と連絡通路をとり、1Fは軽食コーナーになる事を希望。市民センターは新しく建て替えてください。
- 今までのように、文教地区であってほしい。施設を維持管理できるように、これから先の費用を考えて計画的に進めていってほしい。融雪にして、来やすい場所にしてほしい。子どもたちが安心して住める場所。
- 住民の多い地区（市内の別地区、市外から松原地区に引越して来てほしい。）  
文教施設の充実した地区（文化施設といえば松原地区、と言われるような。）  
公園のある地区（現在とても公園が多く、緑豊かで気に入っている。減らしてほしくない。）  
ますます発展した地区であってほしい。
- 棟方志功記念館はなくなっても仕方がないが、庭園は活かしてほしい。何か新しい施設はほしい。幼児や小学生も遊べて学べる場所にもしてほしい（パークやアミューズメント施設など）。中央市民センター周りに飲食できる場所があればもっと活用につながる（カフェなど）。市民図書館が戻ってきてほしいと考えている人は多いみたい。平和公園と何か連携できないか。
- あらゆる世代の人たちが共生できる町になってほしい。古き良き文化が受け継がれる町になってほしい。
- 高齢者にとっても憩いの場になるよう、友達とも会える小さくてもよいので、毎日行きたくなるようなカフェなどあってほしい。文化都市だったので、図書館はよく利用し毎日通っていました。街並みに期待したい。

- 高齢者でも気軽に行けるカフェなどあれば、家に一日一人で誰とも話さないという日がなくなると思う。冬に雪の心配もなくなるように、流雪溝を作ってくれれば良いかと思います。
- 災害に強い施設がある地域！人が集まる施設（幼児～高齢者）。棟方志功記念館に変わる施設。旧図書館跡地が有効利用できるよう！お年寄りが暮らしやすい地域。

[11月5日（日） 2日目]

- 既存の設備（志功館等）を利用し、人が集まれる地域にしてほしい。また、志功先生の誕生日には、地区をあげて催し物をして市内にアピールする。
- 中央市民センター（特にプラネタリウムのPR）・旧市民図書館の庭園の整備・棟方志功記念館の存続（絶対条件）などを中心とした、松原地区が学生で賑わう街、市民に愛される地区として発展して行ってほしい。学生が集まれば商店なども増えていくと思います。
- 子供たちが地元青森の歴史や文化、そして魅力を学び感じられる場所としてあってほしい。集まったり、語り合ったり、のんびりとただ思いをはせたりしながら過ごせる場所として。子どもも大人も、おじいちゃん、おばあちゃん、そして犬、猫も…県外の人でも外国の人でもフリーに行き交う場所。集いの場所に！！志功フェス開催！？
- 青森市文教地区として、半世紀以上立地してきた松原において、10年後青森の子供たちが30年40年50年後、青森市で大人になってガッポガッポ稼いで、住む選択をしてもらえるようなこれから先の社会で、産業が仕事を生み出せるような人材となるよう学びを得られるエリアになってほしい。課題解決思考とか文理融合に限らず、地域の偉人や歴史を感じてシビックプライドの醸成も大事！！（一部エリアに大学の学部誘致とかできないかな～）
- 防災設備が地域住民の声に反映できるような、施設建物等がそろっているような街になってほしい。とりわけこの地域は平坦な地形のため、垂直避難（津波対策）上4階以上の鉄筋コンクリートの耐震建物が必要である。
- 子どもから大人まで誰もが学べる松原地区にしたい。中央市民センターは、現状のままで、生涯学習の場に。棟方志功記念館は、建物を後世に残す。旧青森市民図書館は、民間にも利用できるようにする。
- 子どもが沢山集まる地区。子ども会活動を始め、子どもが主体となって様々なイベントが催され、地区内外から多くの子どもが集まる場所にしたい。※ジュニアリーダー活動を市民センター中心で実施したいです。
- 子どもから大人まで学べる環境を維持しつつ、暮らしやすい松原地区にしたい。志功館の建物・庭園を残してほしい。老人の住みやすい街づくり。子どもが遊びやすい街。

- 楽しい街づくり。誰もがこの地区に足を運べる場所であってほしい。子どもから大人まで楽しく学べる場所。この地区に来たら、誰もが笑顔で帰れる場所。市民センターの建て替えで学び、飲食、遊び等、楽しめる場所になれば良いと思う。
- 私は生まれてから、松原地区に 80 年近く住んでいます。60 年前はまだまだ今のような松原でなかった。今の松原は、とても住みやすく地価も上がっています。出来るものなら、全市からのアクセスを良くして、今とあまり変わらない芸術・文化の街にしてもらいたいです。今のままでも十分良いです。
- 今まで、障がい者の支援活動の場として、市民センターを利用してきました。今後少子化、高齢化の中、障がいがあっても、地域で交流できる共生社会としての施設であってほしいです。棟方志功記念館、市民が声を上げ始め、青森にもすごい人がいると思いました。地元の文化を大切にしたい取組をしてほしい。記念館は、棟方の意志を継いで残していくべきだと思います。文化の街、松原。共生社会の松原になってほしいです。
- 総合文化芸術教育機能を有する地区。特に教育は、学校教育、社会教育、家庭教育のバランスを重視。その中で若者が育つ、それを市民が汗をかいてサポートする拠点をぜひ！！
- 中央市民センター、棟方志功記念館があり（存続）裏手から遊歩道を歩いて平和公園に行ければよい。できれば、喫茶店、軽飲食ができる店があればよい。市民センター祭りと、松原町会祭りを統一して盛大に行う。
- 複合施設で健康を考えた食堂を（アルコール抜き）。子ども、学生、社会人、勤労者、高齢者が集まる楽しい遊学大学の施設を。志功館をリニューアルし継続する。観光客のおもてなしとして、絶対必要な建築物です。皆が寄り添える文化ゾーンを造る。国際的に誇れる施設として考える。皆が集まる、学べる施設を。お金をかけないで！！
- 「学び・趣味・文化」を体験できる地区。交通アクセスが便利で、あらゆる世代が活用可能なアイテムが揃っている。防災施設としての機能も万全に有している。
- 記念館など、多くの人々が集まるような共有スペースの多い地区であってほしい。一部の人だけではなく、地域に関わる全ての人が、この場所を大切に残したいと思えるような地区であってほしい。学生が多く関わる地区であってほしい。
- 現状の施設を更新することにこだわらないが、文化・芸術を楽しめる地区であってほしい。

○ストックされた文化施設（公園、遊歩道も含めて）を活かして老若男女が交流しつつ街づくりに参画できる松原地区。可能であれば棟方志功記念館は残してほしい。無理な場合は既存の施設のリノベーションにより、その機能を残してほしい。（県美のサテライト？）

住民参加により計画をしてもらいたい。その他の施設もリノベで良いと考える。観光拠点にもなり得ますが、まずは住民が版画家の街を、誇りに思っ、文化活動を活発にして交流発信できる場所を目指してもらいたい。

○私は10年後の松原地区が、色々な世代の人が交流できる住みやすい地区であってほしいと思います。今日の話し合いで、様々なサークルが活動している事を知って、色々な趣味の人が違う年代でも交流できる場を作ってもらえるのは良いなと思いました。また、昔の松原地区の芸術に関する集まりも作ったらいいと思いました。

○松原地区 ⇒ 文化・学習ゾーンの街！（青森市をゾーン化する）

この地区に来るとできること

音楽・版画・書道・ヨガ・美術・クラフト・伝承文化 ⇒ いつでも体験ができる

- ・交流人口の増加（青森を訪れる外国人が you can go to 文化学習ゾーン）
- ・不登校などの子どもたち（文化的なことに触れて心を癒す）
- ・ストレスの多いビジネスマン
- ・ストレスの多いママ
- ・高齢者
- ・誰でも

そのためには二次交通の見直し。（ねぶたん号は使いにくいので）

バス、駐車場、誰でも来る事ができる！

○松原地区は、様々な文化的コミュニティーが生まれ、活動し交流するコミュニティーの醸成エリアになっていると良いと思う。松原エリアの本当の価値は「棟方志功記念館」や「旧図書館」があることではない。市民センターが多様なコミュニティーを内包するスペースだというのが、最大のバリューだと思う。

○地域の方が集まって活動するだけでなく、多くの子どもたちが集まって、活動したり勉強したりできる場であってほしい。

○まずは、街づくりにおける「テーマ」を明確にすること（田舎館は田んぼアート、大間町は大間のマグロのような）。提案としては「教育に特化した街」。今ある文化施設、環境、文教地区的な土台を活かし強化するのが合理的。例えば、弘前や十和田のような附属小中学校のようなもの。松原地区は、教育の街と明確にすることで、共感する人が自然と集まり「テーマ」を持った街ができる。



- 人が集う街、10年後、今の中学生が大学を終え就職する頃活性化。また戻ってきたいと思えるような街に。→棟方志功やプラネタリウム。宝物がいっぱい！！うまく活用し、市民も観光客も足を運ぶような企画（しかけ）が必要。
- 私は10年後、「青森市の魅力が集まった街」であってほしい！  
理由：現状→建物の老朽化などにより世界に誇れる建築物はなくなりそう…  
これを解決するための具体的方策は…  
例：市や県と連携して松原地区の魅力を発信する企画・プロジェクトを実行！  
一つでも新たな“松原地区の魅力”を創る！
- 今回のワークショップにて、町や建物の歴史や価値の話があった。一つの建物においても建設に関わった人はもちろん、その地域の人や建物を使って、建物と共に育っていた人々がいる。老朽化による建て壊しなどはあるものの、土地や建物にこもった思いを活かしてほしい。とはいえ、新しいものも嬉しい！
- 現在の建築を活かし、記憶歴史が語れる街にしたい。子どもたちが集う街。景観の美しい街。
- 高齢者の方も若い世代（子ども）もそれぞれが集まって、楽しく過ごせる。それぞれのニーズに応じた施設や機会のある松原地区。
- 棟方志功記念館はリニューアル。本人のピアノが演奏され、カフェ・レストランが入り版画を体験できる。隣の旧図書館も、版画の歴史や関わる人を深掘したり…。中央市民センターは、古い（日本で一番ミノルタ）プラネタリウムを維持しつつ、多くの市民が楽しめる場とする。文化的、特に版画に特化しこのエリア全体が、他県から来た人が散歩するように楽しめるポイントを散りばめ、観光客の目指す場となっている！
- 「版画の街・あおもりミュージアム構想の柵」  
棟方志功記念館通り…記念館が閉館されると、この名称もつかえなくなります。正面道路には平和公園、東奥学園高等学校、NHK 青森放送局、青森市中央市民センター、青森市立堤小学校などの施設が立ち並んでおります。松原地区のロケーションは文化ゾーンとして最適です。向かいの市民文化センターも老朽化が進みやがて同様な問題になるでしょう。ゾーニングで一体として、点ではなく面で街づくりするべきです。記念館隣地に旧青森市民図書館も現状は廃墟です。棟方志功記念館と一体で「版画の街あおもりミュージアム」として、体験型のソーシャルインクルージョン型施設をこれからも訴えていきます。

## 検討経過

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 令和5年11月4日  |                            |
| ～5日        | 市民ワークショップ開催（64名参加）         |
| 令和6年2月     | 松原地区のまちづくりビジョン素案公表         |
| 令和6年6月21日  | 第1回松原地区のまちづくり有識者会議開催       |
| 令和6年9月30日  | 第2回松原地区のまちづくり有識者会議開催       |
| 令和6年11月21日 | 第3回松原地区のまちづくり有識者会議開催       |
| 令和〇年〇月〇日   |                            |
| ～〇月〇日      | 松原地区のまちづくりビジョンのパブリックコメント実施 |
| 令和〇年〇月     | 松原地区のまちづくりビジョン策定           |

### <松原地区のまちづくり有識者会議の概要>

#### 〔目的〕

松原地区のまちづくりについて、学識経験者のほか関係する識者等からの意見聴取を行うこと。

#### 〔意見聴取事項〕

- ・松原地区のまちづくりビジョンの策定に関する事項
- ・その他市長が必要と認める事項